

令和4年度 佐久市総合計画審議会第3部会（第2回） 会議録

日時：令和4年8月26日（金）

午前10時00分～

場所：佐久市市民創錬センター
多目的室4・5

【出席者】山崎副部長、土屋（珠）委員、掛川委員、臼田委員、池田委員、安原委員、臼倉委員、酒井委員、渡辺委員

【事務局】木内企画課長、安井企画調整係長、金澤主任、小林主任

○協議事項等

次第

1 開会

- ・副部長挨拶（雨宮部長欠席のため、山崎副部長進行）
- ・欠席委員報告（雨宮委員、土屋（俊）委員、成澤委員）

2 議事

（1）第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について

質疑、意見

事務局	第3部会では、「第二次佐久市総合計画前期基本計画」の第4章の保健、福祉、子育て支援分野、第5章の自然環境、生活環境、上下水道分野について審議を行い、本日は第4章についてご審議いただく。
事務局	【第二次総合計画前期基本計画 令和3年度進行管理報告書】 うち、「第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」 「健康増進」（32ページ）について説明
副部長	健康増進について、ご質問等ありますか。
委員	保健補導員の活動について、私の地区では年に1回のいきいきサロンの際に自主活動を行っていただいていた。その時の活動内容に保健補導員がとても興味を持ち、その後のいきいきサロンの方にも自主的に出席して下さった。 保健補導員だけでなく、民生児童委員もなり手不足となっているが、地域活動の中で、保健補導員などがいきいきサロンで自主活動に参加していただくことによって、民生児童委員の仕事につ

	<p>いても理解を深め、ゆくゆくは民生児童委員にもなってもらえると、そういう形で繋がり始めている。このような形でこれからだんだんと繋がりが増えていけばいいと思う。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。どこの区でもなり手不足は問題になっている。ご意見を所管課の方にお伝えする中で、連携を取るよう、特に民生児童委員はなかなか手が挙がらないので、ご意見について伝えさせてもらいたい。</p>
委員	<p>今後の方針に、「保健補導員や食生活改善推進協議会と協働し」とあるが、実際に保健補導員と食生活改善推進協議会が協働して成果を上げている地区などはあるか。</p>
事務局	<p>確認の上、次回お答えさせていただきたい。</p>
副部会長	<p>以前もお伝えしたが、「むし歯」と「う歯」という言葉は同じものを意味するが、使い分けている理由が分からないので統一されたい。</p>
副部会長	<p>それでは、こちらについては、このように取組を進めていただくということよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
副部会長	<p>では、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「保健活動」(33 ページ) について説明</p>
副部会長	<p>保健活動について、ご質問等ありますか。</p>
委員	<p>課題の中で、特定健診の受診率については減少傾向にあり、依然 40%前後で推移しているとあるが、減少傾向である理由については分かっているか。</p>
事務局	<p>若い世代を中心に、仕事が忙しい等の理由から、その必要性について伝わっていないところはあるかと思う。</p>

委員	<p>若い世代が必要と思わない理由が分からないと対策が取れないと思う。若い人が必要ないと思っている理由があるはず。</p>
事務局	<p>個別意見の中で把握しているものとしては、例えば「仕事で忙しくて行けない」という意見が最も多く、他には「風邪等で病院へ行って受診しているから、健診まで受けなくても良いのではないか」と自己判断してしまう方も多い状況。</p>
委員	<p>そのような意見が大事。現場の皆さんに、アンケートでは拾い上げられない個別の意見を拾い上げていただくことにより実態に即することができると思う。そのような本当の意見の集約の仕方を行ってほしい。</p>
委員	<p>先の意見に関連して、後期高齢者の数字も非常に低くなっているが、後期高齢者の多くは様々な病気により病院で受診をしており、その中で血液検査や体重測定を行っているため、改めて健診を受ける必要がないということが多いため、ここには反映されていないのではないかと思います。もしアンケートを取るなら、「医者にかかっているのだから」といった項目も入れるとよいのではないかと。若い人についても、例えば企業で健康診断を受けている等、そういうことも把握していれば違ってくるのではないかと。</p>
事務局	<p>ここで示されている後期高齢者の検診受診率 18.1%という値は、検査項目がいくつかあって、それを全て受けた人という統計の取り方になっているので、今のご意見を伺うと、実際には個別の項目の検査は受けている方が多いのかと思う。</p>
委員	<p>仕事をしている中で、書類を書いて送るとするのはとても時間がかかる。市の事務軽減という意味でも、時代が変わってきている所であるので、意見の収集の仕方も検討してほしいと感じる。</p>
副部会長	<p>各々にかかりつけ医があり、年に何回かは血液検査をする中で、体調についてコントロールできるような指導をしていくので、改めて市役所へ出向いて保健師に保健指導をいただくという</p>

	<p>ところまではする必要がない、という判断が多い所、実態に即したアンケートが取れるような形に質問項目を工夫された方が良いかと思う。担当の方へも伝えられたい。</p>
委員	<p>後期高齢者はかかりつけ医に健康観察をしていただいているので、それを受診率に還元できるようなシステムを作れないか。</p>
事務局	<p>各市町村で特定健診をどれくらいしているのだろう、という受診率を、全国で統一して計るための数字の取り方になっているため、実情とは少し離れているところもある数字ではあると思う。この数字はこの数字として、更に実態に即したものを把握したほうが良いとのご意見として承る。</p>
委員	<p>特定健診としてしなくてもいいので、かかりつけ医でたくさん行っている検査をもって健診とみなすことはできないか。</p>
事務局	<p>後期高齢者は対象外だが、国保については、40歳から74歳の方については「みなし健診」という制度が国にあり、特定健診の項目について、健診としてではなくても、検査を受けたとなると健診を受けたと見なして、その分がこの40.3%の数字のなかに含まれているのだが、後期高齢者についてはそういう制度が今はないので入っていない状況。</p>
副部会長	<p>皆さん医者嫌いなので、一病息災で長寿を全うされているところもあると思う。続きまして医療の関係をお願いします。</p>
事務局	<p>「医療」(34ページ)について説明</p>
副部会長	<p>医療について、ご質問等ありますか。</p>
委員	<p>浅間病院を受診した経験の中で、眼科の待合室が、整形外科の待合室と相まって非常に密になっている。長時間待たされて怒りだしてしまう患者さんも見かける。2時間も待たされれば怒りだすのも無理もないと思う。待合室が常にいっぱい閉塞感がある。長時間待たされるような受診のシステムを改善することはできないか。</p>

	<p>加えて、これは失礼になるかもしれないが、心臓カテーテル治療室の増設工事を行っているところがあるが、浅間病院は高度な医療をしたいという方針なのか。心臓カテーテルのような高度な医療は佐久医療センターで行えばいいのではないか。多くの赤字を抱え、採算を考えていかなければならない中で、患者に寄り添う医療を考えたとき、先ほど話した整形外科等が沢山の患者を抱えている現状と、高度医療に進む現状とが少しかけ離れている、と一市民として感じる。</p>
副部会長	<p>事務局には意見として病院へ伝えてもらいたい。</p>
事務局	<p>承知した。コロナ禍で時間がかかっていることもあるのかもしれない。</p>
委員	<p>病院ごとに地域の中で担う役割が決められているため、その役割を確認していただければ、浅間病院にカテーテル設備が必要かどうかについては確認ができると思う。</p>
副部会長	<p>ありがとうございます。医療について出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
副部会長	<p>では、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「医療保険・国民年金」(35 ページ) について説明</p>
副部会長	<p>医療保険・国民年金について、ご質問等ありますか。</p>
委員	<p>もし滞納者が病気になった時、保険は使えるのか。</p>
事務局	<p>短期の保険証が交付されるなど、基本的に全く受けられないということはない。</p>
副部会長	<p>過年度の未納が続いている方については、通常の保険証ではなく短期の保険証で対応する形であったと思う。</p>

委員	先ほどの説明の中で国民年金のことについては特に触れなかった。
事務局	基本的には国の事務であるため、市は窓口的な業務を行っている。
委員	<p>国民年金や国保について、市は本当によくやってくれていると思う。保健師も税務課も、本当に医療を受ける必要のある貧困の方に関してとても熱心にやってくれるので、医療を受けられないということは今まで担当していた中では無かった。むしろ、病院の負担が増えていくことが大きな問題になっている。特に保健師は心を尽くしてやってくさっている中で、保健師の心的な疲労が増えているということと一緒に働いていて感じた。</p> <p>市が心配するべきは、未納のままの方が沢山いることにより病院の負担が増えていくこと。市のシステムは本当によくできているということは、現場にいた者としてお伝えしたい。</p> <p>保護係も言葉も丁寧に対応くださっており、個人的には大変良くやってくさっていると思う。</p>
事務局	ありがとうございます。担当課に伝えさせていただきます。
副部会長	医療保険・国民年金について出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
副部会長	では、次の説明をお願いします。
事務局	「地域福祉」(36 ページ) について説明
副部会長	地域福祉について、ご質問等ありますか。
委員	社会福祉協議会と連携し福祉体験教室によるボランティア活動を促進する、とあるが、具体的に福祉体験教室というのはどういふものか伺いたい。

<p>委員</p>	<p>小学校、中学校や高校へ実際に行き、子どもたちと車いすを押すような授業を頻繁に行っていた。他にも、佐久大学には人間福祉学部があるので、そこでも体験等を行っている。</p> <p>また、地域で活動するボランティアを募集し、ボランティアの基礎についての教室を開いたりしている。年齢層も幅広い。</p> <p>このようなボランティアがしたい、というようなことがあれば、社会福祉協議会のボランティアコーディネーターが説明をしてくれる。</p> <p>「ぴーふる」という冊子に活動の内容が掲載されているので、そちらをご覧ください分かります。</p> <p>もしくは、総合福祉センターの中にボランティアセンターがあるので、そこでもボランティアについての情報提供を行っている。</p> <p>様々な活動を行っているが、周知の方法には課題があるのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>福祉体験教室は子どもたちから若い人が利用していて、成人の利用はないのか。</p>
<p>委員</p>	<p>実際にボランティアを行うのは成人、大学生などだが、教室やボランティア体験について、成人に対して率先して案内はしていない。窓口で対応したりすると、本当にいろいろな年齢の方が来られる。</p>
<p>副部長</p>	<p>佐久大学が積極的にボランティア活動に取り組んでいるが、ボランティア活動を授業の一環として行うことで先生の指導、進学等の指導の加点になると聞いている。</p> <p>ボランティアについては登録制になっており、社協の方にこういった援助が欲しい、という申請があると、その内容に基づいて登録されている方から派遣する、その調整も社協で行っている。社協が窓口で、登録、派遣のあっせんを行っている。災害ボランティアについても、毎日毎月ボランティアの申請を受けて、その場所に派遣するという形で1日1日作業のあっせんを調整している。ボランティア活動は結構周知されており、参加される方も年々増えてきている実感はある。</p>

副部会長	<p>それでは、こちらについては、このように取組を進めていただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
副部会長	<p>では、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「介護・高齢者福祉」(37 ページ) について説明</p>
副部会長	<p>介護・高齢者福祉について、ご質問等ありますか。</p>
委員	<p>認知症高齢者の増加について。家族と離れて一人暮らしをしているが、洗濯機やお風呂のお湯張りの使い方が分からないなど、あきらかに私達から見て色々なことができない方について、遠くに住む家族に連絡をしても、コロナ禍でなかなか来られないということが一番困る。</p> <p>また、家族が状況をあまり深刻に捉えてくれないということもある。病院側としては心配であっても、家族や本人の方からきちんと検査をしようと思えないと、勝手に介入することはできず、また、あまり頻繁に遠方の家族に連絡をすると、そちらとの関係性も悪くなってしまうというところで悩んでいる。</p>
委員	<p>1 人暮らしの高齢者が増加していくということで、私の区では民生委員が高齢者のお宅を回ってくださるシステムにはなっているが、民生委員も自分の体の調子もあるからと言うことで、手が回りきっていないように見える。今は本当に一人暮らしの方が増えていて、あの人大丈夫かな、と心配に思うことも多いが、民生委員が高齢者のお宅を年に何回回るのかについて市の方で定めはあるのか。</p> <p>傍から見ると、明らかに様子がおかしいのだが、その方への対応としてどうしてあげればよいのか分からない。連絡先も分からず、ご家族から近隣にあいさつでもあればいいが、そういったこともなく、親戚関係も薄い方がいる。民生委員には何か資料が行っているようだ。</p>

委員	<p>主な施策の進捗状況の中に、1人暮らしの高齢者への乳酸菌の配達について記載があるが、この見守り事業は昨年度から始まった。70歳以上の一人暮らしの高齢者のお宅に月1回乳酸菌飲料をお届けする。お届けの判断はそれぞれの民生委員が行い、私の場合は70歳以上の一人暮らしの高齢者で希望される方にお届けしている。乳酸菌を届けるというのは訪問しやすくする手段。15～16件を回るため2日ほどかかるが、その方の安否を確認するまでが仕事であり、大変だがとても良い事業だと思う。</p>
委員	<p>民生委員会ではそれを打ち出しているのか。</p>
委員	<p>高齢者福祉課から、佐久市中の民生委員に言われている。</p>
委員	<p>回ってくださらないのは、その区の民生委員に問題があるということか。</p>
委員	<p>民生委員には「支えあいマップ」が市から配られており、高齢者世帯については把握している。民生委員個人の活動量にも限界があるので、例えば70歳を過ぎていても勤めに行かれていたりしている元気な方は置いておいて、本当に支えが必要なお宅について注力するなど、民生委員が中心となって判断するもので、市から何回訪問してください、ということはない。</p> <p>事業のはじめの頃は、持ち運びも簡単ということで、地域の70歳以上全員の数で乳酸菌飲料を発注した民生委員もいたが、そうすると、それを毎月配ることが民生委員と貰う方双方の負担になってしまった。今はなるべく民生委員が活動しやすいように整理されてきている。</p> <p>民生委員の活動はすごく大変になってきているので、全てを民生委員に頼るのは限界がある。やはり地域全体で支え合う方向を見出していかないといけないと感じている。</p>
委員	<p>今お話があった方は本当に支援が必要な方だと思う。遠慮しないで地域の民生委員に対応をお願いしてもらいたい。高齢者の実態調査が行われており、家族のキーパーソンが誰かとか、何かあった時の連絡先などは全て把握されているはずである。</p> <p>高齢者福祉課の事業を社会福祉協議会が委託されて行ってい</p>

委員	<p>るものであり、遠慮なく「見守りしていただければありがたい」ということを伝えてもらいたい。</p> <p>別件になるが、生活保護を受けられていて金銭管理がうまくいっていない方がいたが、民生委員に相談をしたら、民生委員が役所と連絡を取ってくれて、それで上手くいったこともあったので、やはりまずは民生委員さんに相談されるといいかと思う。</p>
委員	<p>民生委員の仕事はあくまで関係機関に繋ぐことで、自分で解決することはないが、見守り事業に関しては、この人は必要だからやろうということは直接自分で判断できる。分からないことは地域包括とか、それぞれの関係機関に繋ぐのが職務であるので、何でも伝えていただければ振り分けてくださると思う。最終的に直接相談をしたいと思ったら、地域包括支援センターや、社会福祉協議会に言っていただければ、担当の民生委員さんに言ってくれるかもしれない。</p>
委員	<p>福祉・介護のつばさ事業とはどのようなものか。</p>
事務局	<p>前回の部会で説明した、まち・ひと・しごと総合戦略の資料 34 ページに事業概要を記載している。</p> <p>現在国が推進する「アジア健康構想」に基づき、東南アジア諸国での介護サービス提供を支える人材を佐久地域で育成するとともに、民間事業者の海外展開により帰国後の職場を創出する循環型の仕組みと体制を整備する事業。地域に不足する福祉・介護産業の担い手の創出をも図り、地域中核産業の持続的な発展を目指す。</p> <p>支援事業による地域事業者の福祉・介護関係の海外展開案件の創出件数は 1 件、支援事業を通じた地域事業者による外国人人材の受入れ人数は 45 人。</p>
副部長	<p>それでは、介護・高齢者福祉について出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>

副部会長	では、次の説明をお願いします。
事務局	「障がい者福祉」(38 ページ) について説明
副部会長	障がい者福祉について、ご質問等ありますか。
委員	<p>知り合いの方で、両親がかなり高齢であるが、50 歳を超えている息子が障がい認定を受けられないという家庭がある。息子さんが、人との対面でのやり取りがうまくできないとか、コミュニケーションが取れないというような状態である。若い頃に自衛隊に入って運転免許を取ったが、今は免許の更新だけしていて運転は一切せず、生活にも困っていて両親の年金で生活しているような状態で、息子さんも働けないで家にいるだけだが、障がい者としての手当もできないし、働いていないから年金の対象にもならず生活困窮世帯のようになっている。障がい認定というのは、どこで判断してもらえるのか。前に、免許証を持っているからということで障がい認定が下りなかったと言っていた。</p>
委員	<p>障がい認定を取るには障がい認定をしてもらう医師の診断が必要であるため、本人が病院にかかってくれないかぎり始まらない。</p> <p>まずは保健師に相談いただいて、貧困・困窮ということであれば、社会福祉協議会に「まいさぼ」というものがあるので、そちらに行くことになる。</p> <p>大前提として、本人たちの意思のないところで障がい認定をするのは人権の侵がいになる。必ずご本人がかかりたい、障がい認定が欲しいという意志で精神科にかかってもらい、その後は医療の判断になる。決して免許証を持っているから障がい認定ができないということではない。</p> <p>障がい認定を本人たちが欲しいと思った場合は精神科医にかかっていたが、その時にも保健師が手伝いをしてくれるので、保健師にご相談していただくのが良い。精神科で様々な角度から検査を行い、その結果を医師が書いて県に提出し、最終的に認定を行うのは県。申請の窓口は市にある。</p>
委員	保健師は佐久市の保健師に相談すればいいか。

委員	<p>はい。なお、個人情報になるので、相談の後どうなったかは、例え相談者が近所の方であってもお伝えできない。また、障がい者手帳を持っているから障がい認定が取れるということではない。まずは、民生委員に「こういう方がいるのだけれど相談に乗ってほしい」と言うのも良いと思う。こういう情報がある、ということだけ民生委員に言っていただければ、民生委員は市の関連部署へご相談されると思う。</p>
委員	<p>ご家族が相談に行けばよいのか。</p>
委員	<p>ご家族でないと動けない。障がいとは人が貼り付けるものではない。どうしたら障がい認定が受けられるかというのは、医療の判断により公平に判断される。</p>
委員	<p>臼田学園というのは、どういう障がいの人たちがいて、何人くらい入っていて、年齢構成なのか教えていただきたい。障がい者が自立して地域生活を送れるよう、ニーズに応じた地域生活支援事業を展開しました、とあるが、地域性支援事業というのはそもそもどういうものなのか、どういうことを具体的にされているのか。</p>
事務局	<p>本年度当初時点で、28名の障がいを抱えている方が生活している。地域移行というのは、これまでの古いやり方として、障がい者の方が施設で生活されていた所、障がい者の方も地域で皆さんと一緒に自分らしく生活していくことを目指すもの。そのために必要な支援等を行う。</p>
委員	<p>例えばどのような障がいの方がいるのか。</p>
副部会長	<p>重度の知的障がい、年齢は18歳未満だったか。</p>
事務局	<p>昔はそうだったかと思うが、だんだん年を取っているので今は年齢が高い方もいらっしゃる。</p> <p>地域支援事業については「障がい者および障がい児が基本的な人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活、または社</p>

	<p>会生活を営むことができるよう市町村が実施主体となり、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により計画的に実施する事業」ということで、具体的には手話通訳事業、日常生活用具の給付、移動支援サービス等の事業を総合的に行っている。</p>
委員	<p>人的には市の職員が行っているのか。また、28人の中に成人の方はどれくらいいるのか</p>
事務局	<p>市の事業である。全員が成人している。</p>
副部会長	<p>それでは、こちらについては、このように取組を進めていただくということよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
部会長	<p>では、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「ひとり親家庭支援・低所得者福祉」(39ページ)について説明</p>
副部会長	<p>ひとり親家庭支援・低所得者福祉について、ご質問等ありますか。</p> <p>それでは、こちらについては、このように取組を進めていただくということよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
副部会長	<p>では、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「少子化対策」・「母子保健」(40ページ)について説明</p>
副部会長	<p>少子化対策・母子保健について、ご質問等ありますか。</p> <p>それでは、こちらについては、このように取組を進めていただくということよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>

副部会長	では、次の説明をお願いします。
事務局	「子育て支援・児童福祉」(41 ページ) について説明
副部会長	子育て支援・児童福祉について、ご質問等ありますか。
委員	佐久市要保護児童対策地域協議会の委員構成について教えてもらいたい。協議会に連絡をすると事務局である市の職員が対応をしたが、専門的な視点が足りないと思うことがある。できれば公募していただく必要もあるかと思う。
事務局	委員構成について次回確認してお示しする。
副部会長	他によろしいでしょうか。 それでは、対象となる目標の審議が全て終了しました。ありがとうございました。

(2) その他

部会長	その他について、事務局から何かあるか。
事務局	第3回の部会を、9月2日(金)15時から開催予定。 内容としては、第2次佐久市総合計画基本計画の第5章、自然環境、生活環境、上下水道分野に係る審議を行う予定。

3 閉会

(確認事項)

○保健補導員と食生活改善推進員の協働について

・食生活改善推進員

「食」を通じて地域の健康づくりを応援するボランティア。市の健康長寿食である「ぴんころ食」の普及についての取組や、子どもを対象とした地域の食文化についての食育教室を行っている。

・保健補導員と食生活改善推進員との協働の活動

保健補導員の地区自主活動の中で、食生活改善推進員によるぴんころ食の調理実習などを実施し、減塩や地域の食文化の普及を図っている。

○佐久市要保護児童対策地域協議会の委員構成について

・以下のとおり

佐久市要保護児童対策地域協議会 委員名簿

任期: 令和4年(2020年)8月10日～令和6年(2024年)8月9日

(敬称略)

* 構成機関			
構成機関等	氏名	役職等	備考
佐久児童相談所	山室 京子	長野県佐久児童相談所 所長	再任
佐久保健福祉事務所	藤澤 里美	長野県佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 課長	
佐久市民生児童委員協議会	関本 美津子	佐久市民生児童委員協議会 主任児童委員部会 部会長	
佐久市社会福祉協議会	小林 光男	佐久市社会福祉協議会 会長	
佐久市内私立保育園	鷹野 晃	佐久市保育協会 会長 (小雀保育園 園長)	
佐久医師会	菅原 敏明	佐久医師会 理事 (佐久中央医院 院長)	再任
佐久歯科医師会	青木 恭子	佐久歯科医師会 会員 (いばる歯科 院長)	再任
佐久市学事職員会	大西 孝一	佐久市学事職員会 理事長 (中込中学校 校長)	
長野県小諸養護学校	宮下 直久	長野県小諸養護学校 校長	再任
佐久市内幼稚園	佐藤 久子	私立幼稚園連盟 会員 (あさま幼稚園 副園長)	
佐久警察署	中澤 泰明	佐久警察署 生活安全課 課長	再任
佐久人権擁護委員協議会	上野 ひとみ	人権擁護委員	

* 佐久市

	氏名	役職等	備考
佐久市福祉事務所	三石 建	佐久市福祉事務所所長 (福祉部 部長)	会長

* 佐久市教育委員会

	氏名	役職等	備考
学校教育課	堀籠 英和	主幹指導主事	

* 事務局

	氏名	役職等	備考
子育て支援課	菊池 秀一	子育て支援課 課長	
子育て支援課	小林 利樹	子育て支援係 係長	
子育て支援課	小林 亜梨	子育て支援係 専門員	
子育て支援課	大工原 光一	子育て支援係 主任	
子育て支援課	小山 奈美	子育て支援係 主任	
子育て支援課	羽毛田 和彦	子ども特別対策推進員	